

就学支援金の申請をしない場合も、手続きしていただく必要があります。

## 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien オンライン申請マニュアル

### ～新規申請編～

「意向登録」「受給資格認定申請」を行うためのマニュアルです。

**【申請〆切 7月10日(水)】**

※個人番号（マイナンバー）を入力等する際に、別人のマイナンバーを入力等する誤りが発生しておりますので、ご注意ください。

例1：父と母それぞれのマイナンバーを入力すべきところ、  
父と父または母と母のマイナンバーを誤入力

例2：父（または母）のマイナンバーを入力すべきところ、  
生徒本人や祖父母等のマイナンバーを誤入力

# 目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
  
- 本書の内容は、以下のとおりです。
  1. 受給資格認定申請の流れ . . . . . [P.3](#)
  2. 操作説明
    - 2-1. e-Shienにログインする . . . . . [P.4](#)
    - 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する . . . [P.5](#)
    - 2-3. 受給資格認定の申請をする . . . . . [P.7](#)

※本文中の画面表示は、一部古い場合があります。

- e-Shienへのアクセス  
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01753.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html)



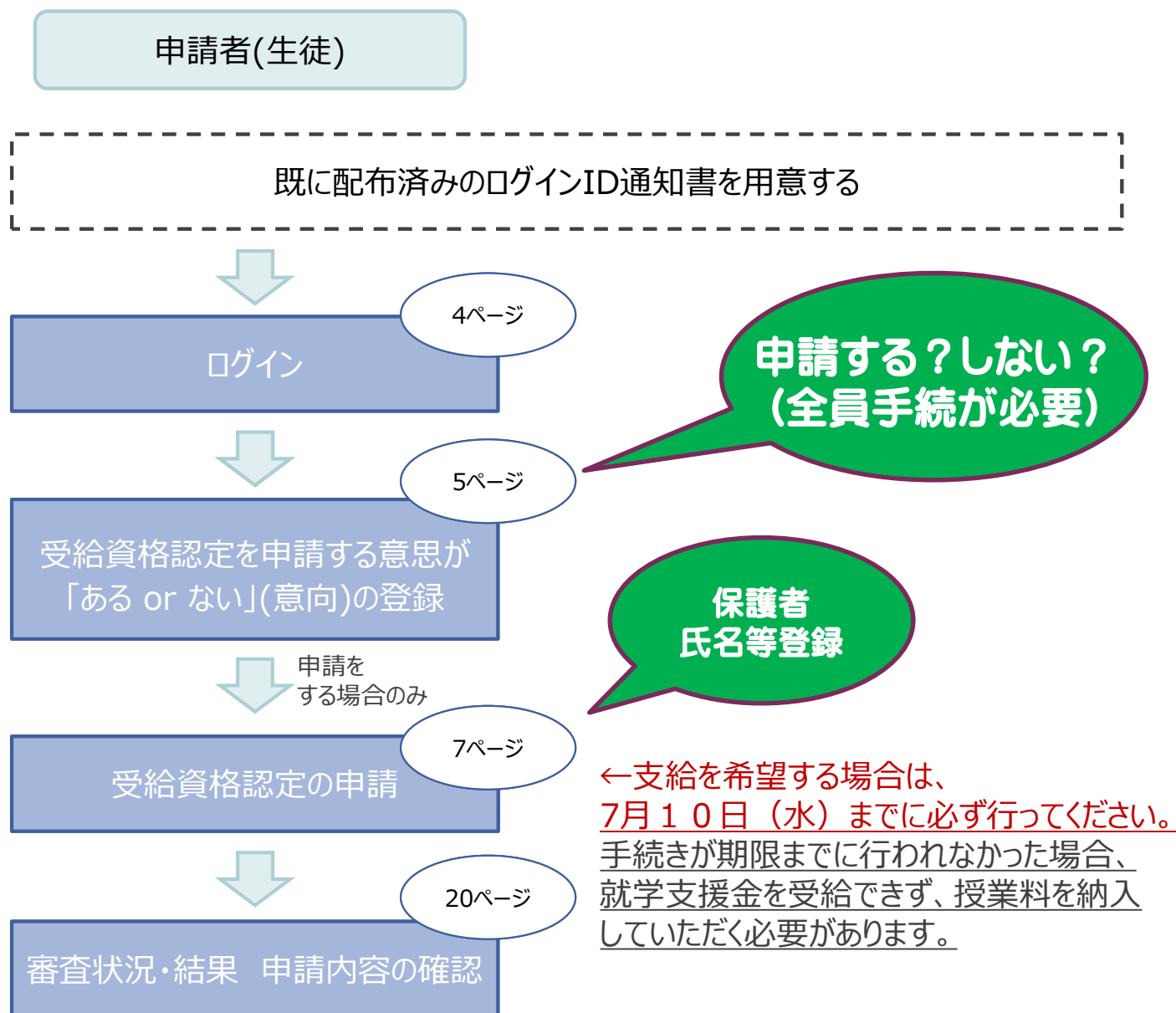
- 就学支援金制度の概要  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/1342674.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm)



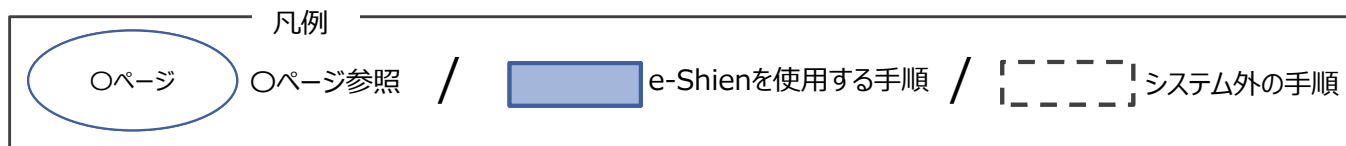
# 1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

## 受給資格認定の申請



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



## 2. 操作説明

### 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



#### 1. ログイン画面

必ず所属する学校の担当者へお問い合わせください。 ※利用規約は[こちら](#)。' The footer says 'Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology'."/>

#### 手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

5ページへ

#### 補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

• ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

#### ログインID通知書のサンプル

## 2. 操作説明

### 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

#### 1. ポータル画面

#### 手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

#### 2. 意向登録画面

#### 手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 申請をするかしないかを選択します。
  - 就学支援金の**支給を希望する**場合  
➡上部：申請をします。
  - 保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円 ※）を超えている場合
  - 上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合  
➡下部：申請をしません。
- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成によっては異なる場合があります。

6ページへ

## 2. 操作説明

### 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3  
意向登録 意向確認 登録完了  
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容  
高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

I 1 本内容で登録する

意向登録に戻る

#### 手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

#### 補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

#### 4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3  
意向登録 意向確認 登録完了  
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。  
②失職等の家計急変事由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細書等の提出が必要になります。  
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
R-23-035-04-0001-1000	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

1 続けて受給資格認定申請を行う

マイページに戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

#### 手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。

#### ・申請をする場合

- ➔ 中央の「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

7ページへ

#### ・申請をしない場合

- ➔ 手続きは完了です。  
7ページ以降の登録は不要です。

#### 補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。  
学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。



## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(7～20ページで、各情報の登録方法を説明します。)

#### 1. ポータル画面

申請名	申請説明
申請取消	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
<b>認定申請</b>	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請(再計画変更)	失職等の再計画変更事由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

#### 手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

#### 補足

- 6ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2. 認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

#### 2. 認定申請登録(生徒情報)画面

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

1 2 3

1 記入上の注意・留意事項

2 3 4 5 6

1 2 3

4 5 6

7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200

201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300

301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400

401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500

501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600

601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700

701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800

801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900

901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000

#### 手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

8ページへ

#### 補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、21ページを参照してください。

## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)

1 生徒情報入力 2 学校情報入力 3 保護者等情報入力 4 保護者等情報収入状況取得 5 入力内容確認 6 申請完了

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 2024年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間  あり  なし

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

認定申請登録 (生徒情報) に戻る

保護者等情報入力

#### 手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
  - 過去に他の学校に在籍した期間がない場合 → ③に進みます。
  - 過去に他の学校に在籍した期間がある場合 → 9ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。 → 10ページへ

#### 補足

- I-1 現在の学校で支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

↓ うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 2024年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間  あり  なし

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

(例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日



## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

#### 3. 認定申請登録（学校情報）画面（2/2）

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間  ~ 現在

あり  なし

うち支給停止期間

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校（定時制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

認定申請登録（生徒情報）に戻る 保護者等情報入力

#### 手順

- 1 「開く」ボタンをクリックします。
- 2 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

10ページへ

#### 補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進むとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間  ~ 現在

あり  なし

うち支給停止期間

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校（定時制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 閉じる -

在学期間追加 +

認定申請登録（生徒情報）に戻る 保護者等情報入力

学校の名称

在学期間  ~

あり  なし

うち支給停止期間

~  +

学校の種類・課程・学科 --選択してください-- --選択してください--

## 2. 操作説明

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (1/3)

1 親権者はいですか。

○ 親権者はいます。

以下に該当する場合は、  
 ①両親がいる場合  
 ②親権者が1人の場合、等

○ 親権者はいません。

以下に該当する場合は、  
 ①未成年後見人が選任されている場合  
 ②親権者又は未成年後見人が存在しない場合  
 ③成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合、等  
 ④親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

#### 手順

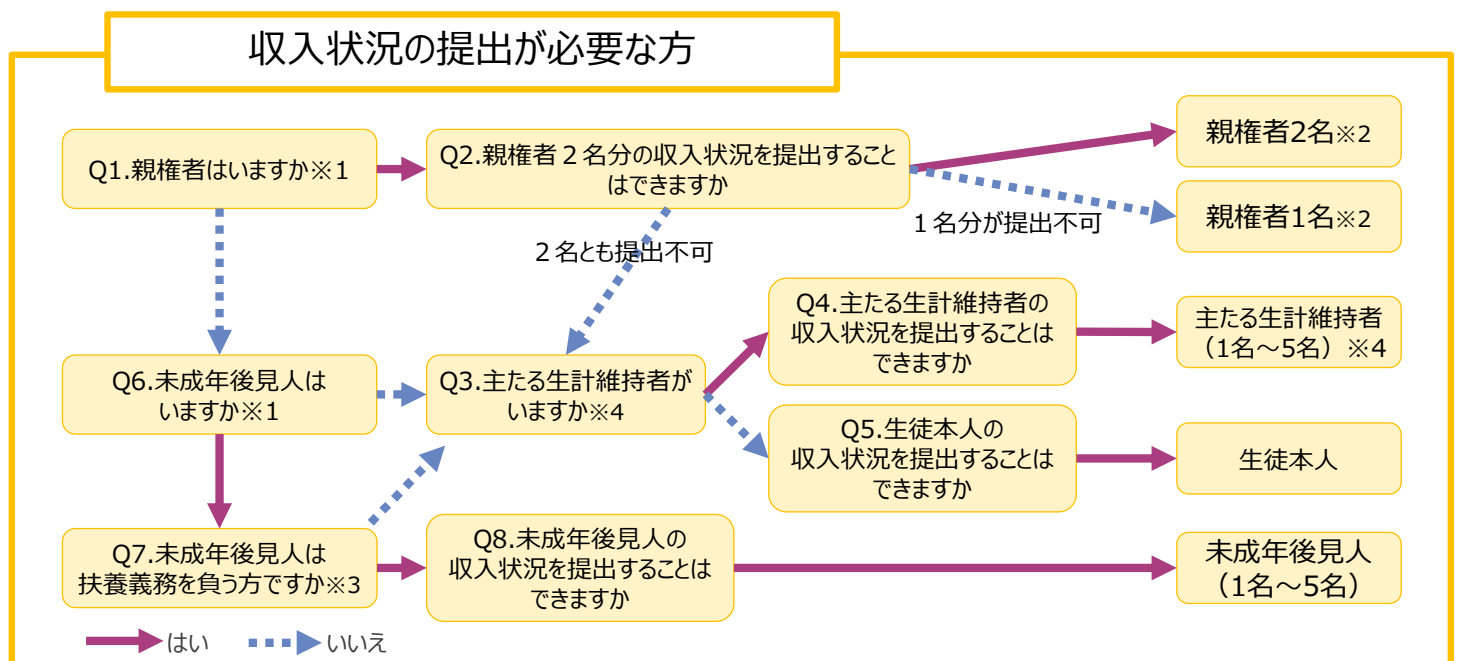
- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

11ページへ

#### 補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 個人番号を入力する等により、収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の収入状況の提出は必要ありません。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
  - ・今までに一度も日本国内に住所を有したことがないため個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。